



2026 年 8 月 19 日

各位

会 社 名 ジャパンM&Aソリューション株式会社
 (コード番号：9236 東証グロース)

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 三 橋 透

問合せ先 管 理 部 長 小 坂 竜 義

(TEL.03-6261-0403)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2026年7月29日付で下記の通り訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所
(2) 提訴された年月日：2026 年 7 月 29 日
(3) 訴状受領日：2026 年 8 月 14 日

2. 訴訟を提起した者の概要

提起をした者①

- (1) 氏 名：個人
(2) 住 所：東京都新宿区

提起をした者②

- (1) 名 称：薦田紙工業株式会社
(2) 所在地：東京都新宿区西新宿三丁目3番13号 西新宿水間ビル6階
(3) 代表者：代表取締役 薦田拓大

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2023年、原告らは、当社とアドバイザー契約を締結のうえ、同社関連法人の全株式を、当社が紹介した譲受企業に譲渡いたしました（以下「本件株式譲渡」といいます。）。

そうしたところ、今般、原告らは、上述の譲受企業を被告として本件訴訟を提起するとともに、当社に対しても、本件株式譲渡過程における助言・対応等に M&A 仲介業者としての義務違反があったとして、その賠償を求めています。

4. 訴訟の内容

(1) 訴訟の内容：損害賠償請求等

(2) 請求金額は 816,226,440 円となっておりますが、当社と原告らとで締結した M&A アドバイザリー業務委託契約により、当社が責任を負うのは、当時、当社が受領した報酬金額である 23,755,732 円が上限となります。

5. 今後について

当社といたしましては、今後、原告らの主張及びその根拠を精査したうえで適切に対応し、当社の正当性を主張・立証してまいります。

なお、当社は M&A 仲介会社としての義務を十分に果たしているものと考えておりますが、重ねて、当社と原告らとで締結した M&A アドバイザリー業務委託契約において、当社が賠償責任を負うのは故意又は重過失の場合に限定され、かつ、その金額は同契約に基づき当社が受領した報酬金額 (23,755,732 円) に留まるものと定められております。

したがって、本件が当社の業績に与える影響は現時点では不明であり、今後、本件訴訟の進捗等により開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上